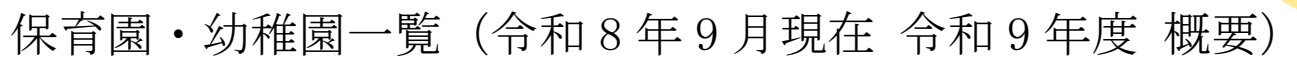


認定の種類

幼児教育・保育施設の利用にあたり、以下の認定に係る判定をおこないます。

認定区分	対象となる子ども	保育の必要性	町内の特定教育・保育施設の別
1号認定	満3歳以上の就学前の子ども	必要なし	幼稚園
2号認定	満3歳以上の就学前の子ども	必要あり	保育園
3号認定	満3歳未満の子ども		

※「保育の必要性」は、父母の就労証明書や自営業申立書などにより確認をおこないます。



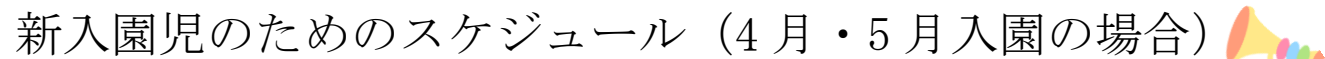
保育園・幼稚園一覧（令和8年9月現在 令和9年度 概要）

園 名		あゆみこども園(保育園)	大江幼稚園
運 営		社会福祉法人あゆみ会	学校法人医王寺学園
住 所		大字藤田 402 番地の 4	大字左沢 461 番地
電話番号		62－3220	62－2247
認可定員		50 名	80 名
教育・保育 実施年齢		0 歳児～5 歳児 令和3年4月2日以降生	2 歳児（年度内満3歳になる子）～5 歳児 令和3年4月2日～令和7年4月1日生 ※令和6年4月2日～令和7年4月1日生は5名
給 食	3 歳未満児	完全給食 午前と午後におやつ	おかず給食(ごはん持参) 預かり教室におやつ
	3 歳以上児	完全給食(ごはん代別途) 午後におやつ	
通園バス		×	○ ※土曜は運行しません
開園時間	平日	7 時～19 時	7 時～19 時
	土曜	7 時～18 時	保育が必要な場合 7 時～18 時 (昼食持参)
延長(預かり)保育		18 時～19 時 100 円	15 時 30 分～18 時 490 円/日 (新2・3号認定者負担なし)
			18 時～19 時 100 円
休 日		日曜日、祝日、年末年始	土・日曜日、祝日、年末年始、 春・夏休み(春期・夏期教室あり) ※土曜日は原則休みです。保育が必要な 場合はお預かりします。
申 込 先		健康福祉課子育て推進室	大江幼稚園
園の見学		事前に園へ電話連絡必要	事前に園へ電話連絡必要

☆町 HP（<http://www.town.oe.yamagata.jp/>）の子育て情報を併せてご覧ください。

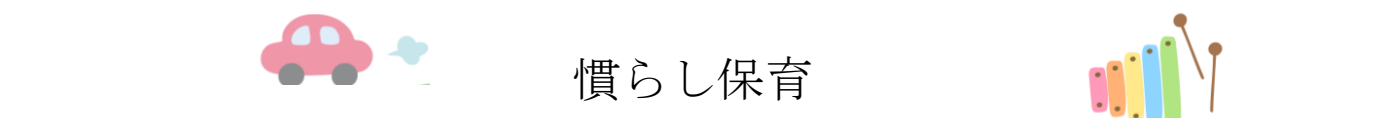


令和9年度 保育園・幼稚園 入園についてのご案内



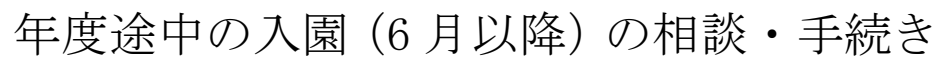
新入園児のためのスケジュール（4月・5月入園の場合）

- 10月
- 入園条件や保育の必要性について健康福祉課子育て推進室に確認します。
○入園の申し込みをします。
- 12月
- 入園決定・内定等についてお知らせがあります。
- 1～3月
- オリエンテーションの案内があります。
○幼稚園の新入園児（転園児童含む）は園を通して各種認定申請の手続きをします。
○入園準備をします。
○お子さんと一緒に園生活にむけてリズムを整えていきます。
- 4・5月
- 入園（慣らし保育で徐々に保育時間を長くします）
(参考) 令和10年度4月・5月入園にむけて検討する場合
春 ○保育園・幼稚園についてHPで確認する等を始めます。
夏 ○見学日を園に予約し、園生活を見学します。
秋 ○入園手続きの時期です。
冬 ○入園決定等のお知らせやオリエンテーションがあり、入園準備をします。



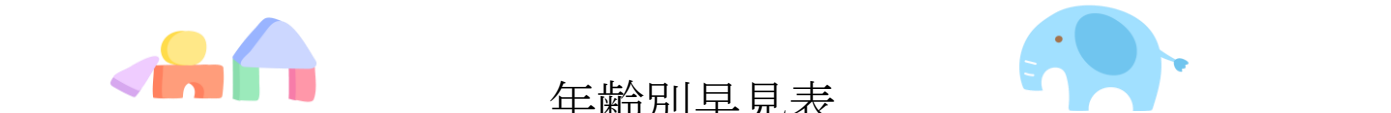
慣らし保育

○入園してすぐ始まるのが慣らし保育です。
○子どもにとっては保護者と離れ離れになることに慣れる必要があります。
○環境の変化に適応できるよう、慣らし保育で徐々に園にいる時間を増やしていくことが大切です。
○園と信頼関係を築いていきます。
○職場復帰を目指す保護者の方は、慣らし保育期間中の生活について家族や職場と事前に話し合っておくことが重要です。



年度途中の入園（6月以降）の相談・手続き

- 保育園の場合は健康福祉課子育て推進室へ、幼稚園の場合は園へ相談します。
○保育園の場合は、利用開始希望日の2か月前に手続きや審査が始まります。
○妊娠中でも相談ができます。
○保育園の0～2歳児については、4・5月入園のための受付期間(令和8年10月1日～30日)に健康福祉課子育て推進室へ相談することをおすすめします。



年齢	ご案内する保育園・幼稚園
0 歳児～1 歳児（令和7年4月2日以降生） ※保育の必要性の認定が必要	あゆみこども園
2 歳児(満3歳)～5 歳児（令和3年4月2日～令和7年4月1日生） ※あゆみこども園：保育の必要性の認定が必要	あゆみこども園・大江幼稚園

☆特別の事情がある場合は、状況に応じ対応します。ご相談ください。

☆年齢や児童の保育環境等を勘案し施設利用承諾の判断をすることがあります。

あゆみこども園 入園のご案内

保育園をご利用するには、下記に示す「保育を必要とする事由」と大江町に住所があることが必要です。継続利用となる方についてもお手続きが必要です。詳しくは園を通してご案内します。

1. 保育の必要性の認定

(1) 保育を必要とする事由について

保育園の利用を希望される方は、父母が、次のいずれかに該当することが必要です。

類型	保育を必要とする事由	状況を証明する書類
(1) 家庭外（内）労働	家庭の外（内）で仕事をしている場合 （保護者の就労時間の下限は1月あたり48時間です。）	就労証明書・農業申立書・ 自営業申立書
(2) 妊娠・出産	妊娠中（産前8週の月初日）から 出産後（産後8週の月末）まで	母子健康手帳の写し
(3) 疾病・障害等	病気または心身に障害等があるため	医師証明書 障害者手帳の写し 介護保険証の写し 介護（その他）申立書 など
(4) 病人の看護等	同居の親族を常時看護、介助の必要があるため	
(5) 災害の復旧	震災保護者が災害等の復旧により、保育できない場合	個別に相談してください
(6) 求職活動	仕事をする意志があり、求職活動中のため	
(7) 就学	大学、専修学校、職業訓練校等に在学しているため	通学、または在学証明書
(8) DV・虐待	DVや虐待の被害を受け、保育が必要であるため	個別に相談してください
(9) その他	上記のほか保育が必要と認められるもの	

※育児休業中の申請…育児休業中の場合は、家庭での保育が可能であるため、原則申請できません。ただし、育児休業中に既に保育を利用している子どもがいて継続利用が必要であると認められる場合を除きます。継続利用を必要とする方は、就労証明書を添付してください。

※育児休業から復帰される方は、復帰日の1ヶ月前から保育を希望することができます。

(2) 保育の必要量に応じた区分について

区分	利用できる保育時間
保育標準時間（フルタイム就労を想定）	1日最大11時間＋必要に応じた延長保育
保育短時間（パートタイム就労を想定）	1日最大8時間（8時30分～16時30分）

2. 保育料 保育料は、全園児無料の予定です。

3. 申込書 健康福祉課子育て推進室にて配布します。

4. 受付期間 令和8年10月1日（木）～10月30日（金）

5. 提出書類 健康福祉課子育て推進室に以下の①②を提出してください。提出時に聴き取りがあります。

①施設型給付費等・地域型保育給付費等支給認定申請書兼入園申込書（児童1人につき1枚）
②父母の「保育を必要とする事由」の「状況を証明する書類」

※窓口で来庁者のマイナンバーカード（ない方は運転免許証など）の提示をしてください。

パートナーシップ宣誓制度利用者が保護者として申請する場合、宣誓証の提示をしてください。

6. 入園決定 令和8年12月中を予定しています。

大江幼稚園 入園のご案内

新規に大江幼稚園への入園を希望する場合は、直接幼稚園へお手続きが必要です。幼稚園では「保育を必要とする事由」及び住所要件のいずれも必要がありません。ただし、施設等利用給付を受けるためには保育の必要性の認定が必要です。

ここでは、入園に係るお手続きの概要をお示しします。入園願書については大江幼稚園へ、施設等利用給付の認定については健康福祉課子育て推進へお問い合わせください。

1. 幼稚園における認定

(1) 年齢に応じた区分について

1号認定を受ける人は、満3歳以上の子について以下に区分されます。

区分	教育標準時間の時間帯（大江幼稚園の場合）
教育標準時間	登園時間（8時～9時）～降園時間（15時～15時30分）

(2) 預かり利用に係る給付（施設等利用給付）を受ける人の区分について

区分（給付を受ける対象者）	施設等利用給付の対象となる預かり時間（大江幼稚園の場合）
新2号認定 （年少児から年長児）	早朝預かり 7時00分～登園時間（8時～9時）まで 預かり教室 降園時間（15時～15時30分）～19時00分まで
新3号認定（満3歳入園児） ただし住民税非課税世帯のみ	土曜保育（保育が必要な場合） 7時～18時まで

※給付を受けるには保育の必要性の認定が必要です。

※保育の必要性の認定は、保育園における保育の必要性の認定と同様に判定をおこないます。詳細は左ページの「1. 保育の必要性の認定（1）保育を必要とする事由について」をご覧ください。

2. 保育料 保育料は、満3歳以上無料です。

○満3歳に達する日までの保育料月額は25,000円です。

○大江町では、補助金により全額補助する事業を実施する予定です。町税等の滞納がない場合に利用できます。

○町の補助事業については、園を通して案内します。

3. 入園願書 大江幼稚園または健康福祉課子育て推進室にて配布します。

4. 受付期間 令和8年10月1日（木）～10月30日（金）

5. 受付場所 大江幼稚園

私立幼稚園への入園は、保護者と園との直接契約となることから、園での受け付けとなります。
※大江幼稚園では随時、園を見学することができます。地域開放日を利用することもできます。事前に電話連絡をしてください。

6. 園連絡先 大江幼稚園 ☎ 62-2247

7. 提出書類 入園願書

8. 入園決定 令和8年12月中を予定しています。

9. その他 令和9年1月以降の入園願いについては随時受け付けをおこないます。園へご相談ください。